

## ○議 事 日 程 (第 2 号)

平成26年12月19日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一 般 質 問
- 日程第 3 議案第76号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第77号 関ヶ原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例について
- 日程第 5 議案第78号 関ヶ原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 日程第 6 議案第79号 関ヶ原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第80号 関ヶ原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第91号 工事請負契約の変更について
- 日程第 9 町議第 2 号 「手話言語法」制定を求める意見書について

## ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ○出席議員 (9名)

- |     |           |     |             |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1 番 | 川 瀬 方 彦 君 | 2 番 | 子 安 健 司 君   |
| 3 番 | 松 井 正 樹 君 | 4 番 | 田 中 由 紀 子 君 |
| 5 番 | 小 谷 清 美 君 | 6 番 | 浅 野 正 君     |
| 7 番 | 中 川 武 子 君 | 8 番 | 澤 居 久 文 君   |
| 9 番 | 室 義 光 君   |     |             |

## ○欠席議員 (なし)

## ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

- |                      |           |                      |           |
|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 町 長                  | 西 脇 康 世 君 | 教 育 長                | 中 川 敏 之 君 |
| 監 理 官 兼<br>会 計 管 理 者 | 吉 田 和 司 君 | 総 務 課 長              | 藤 田 栄 博 君 |
| 学 校 教 育 課 長          | 三 宅 芳 浩 君 | 参 事 兼<br>病 院 事 務 局 長 | 西 脇 哲 郎 君 |

住 民 課 長 河 島 玲 子 君  
西 消 防 署 長 田 中 文 男 君  
水道環境課長心得 兒 玉 勝 宏 君  
税 務 課 主 幹 田 中 常 敏 君

社会教育課長 岩 田 英 明 君  
産業建設課長 西 村 克 郎 君  
地域振興課長心得 高 木 久 之 郎 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 澤 頭 義 幸 書 記 小 林 孝 正  
書 記 乾 幸 子

### 開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番 田中由紀子君、5番 小谷清美君を指名します。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 小谷清美君。

[5番 小谷清美君 一般質問]

○5番（小谷清美君） それでは、お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項は、関ヶ原病院の経営改善についてでございます。

先日、配付されました関ヶ原町の平成25年度の診療科別の決算を見ると、病院全体の総医業収益は20億1,440万円で、医業利益は2億4,543万円の赤字となっております。入院部門が医業収益9億9,860万円で、医業利益は304万円の赤字です。外来部門は、医業利益が9億7,270万円で、医業利益は2億4,238万円の赤字です。

病院経営においては、外来部門で採算をとることは困難であり、入院部門で利益を出すことが重要と言われております。関ヶ原病院の課題は、入院部門の利益が赤字であることです。入院部門における損益分岐点医業収益高は年間で10億192万円であって、平均単価を現在の2万6,656円と仮定すると、年間で125名の患者が不足しております。

ここで少し補足説明をさせていただきますが、平成25年度の病院の決算では1億3,980万円の欠損赤字ですけれども、この2億4,230万円は医業外収益が入っておりません。それから、現在の入院単価の2万6,656円ですが、一般病床は3万64円ですけれども、療養病棟の平均単価、約1万8,000円が平均されて、2万6,656円ということになっておるわけでございます。

次に、診察機能別に確認すると、収益の柱は内科、泌尿器科（検診を含む）、透析、整形外科、外科の順番で貢献しております。利益の柱は、透析及び内科の入院部門のみです。全体的に

赤字傾向が強いと確認できます。

診察機能別に課題を列記すると、内科、泌尿器科（検診を含む）は入院部門で黒字になっていますが、外来部門の赤字を補填できていません。入院部門の稼働率を上げることや、外来部門のコストを見直すことが求められます。

外科においては、外来部門が貢献利益で赤字となっています。貢献利益は、医業収益から材料費と人件費を差し引いた利益であるため、貢献利益では黒字が求められます。また、入院部門の最終利益が赤字となっており、年間で724名の患者数の増加、1日当たり約2名が求められます。

整形外科においては、入院部門の最終利益が赤字となっているため、外科同様、患者数の増加が求められます。年間で102名、1日平均3名です。

耳鼻咽喉科、外科、脳神経外科、皮膚科、小児科においては外来部門しかなく、全体に赤字傾向です。採算性だけでなく、入院患者へのケアという点で重要な部門ですが、それぞれ現状よりも患者増が求められます。

特に歯科においては、診療科別の損益を見ると、当院において一番利益率が低い状態です。外来収益4,373万に対し、材料費577万、給与費3,453万円、経費2,553万円で、間接部門貢献度などなど引くと、コメディカル貢献値配賦後利益は4,244万の赤字です。その他、介護部門も1,320万円の赤字です。

一方で、12月2日の城西大学経営学部教授、伊関友伸先生の講演からの資料によると、関ヶ原病院はぎりぎりの経営状態であり、病院経営の負け組になっている。ただし、同環境、同規模にある病院に比べて障害者等病床を導入していることから、一般会計への繰出金はやや少ないかと判断されています。病院も努力されていますが、今後さらに5,000万円、1億円以上の利益を上げることは大変であるとも述べられています。

国の進める医療・介護の機能再編に対応して、病院の方向性を考える時期に来ている。増加する高齢者に対応して外来機能を維持しつつ、入院・療養を支える病院としての存続を目指すべきと示されています。2025年に向けて、医療・介護機能の再編イメージとして、高度急性期は大垣市民病院や岐大に任せて、一般急性期や亜急性期を目指してはとも言われました。

総合診療医の必要性としては、人口が高齢化する中で糖尿病や高血圧などの生活習慣病の患者が増大し、症状も複数の臓器にまたがるものが多く、これらの患者については特定の臓器だけを専門的に診るよりも、患者の生活習慣の指導も含め、その人の体の全てを診ることのできる総合診療医が診療を行うことが効果的と述べられています。

総合診療医は、地域住民の生活習慣を含めた体の全てを診る能力、大病院の臓器専門医に紹介しなければならない病気を迅速かつ的確に見つけ出し、専門医へ送る能力、住民の健康に関して住民や行政に働きかけ、連携していく力は、地域の病院で勤務することで身につけること

ができる力とされ、地域の病院で総合的に患者を診ることができる総合診療医を養成していくことが必要になると述べられています。

そこで、私は以上の観点から質問させていただきます。

1. 不採算部門である歯科、介護、脳神経外科、皮膚科などは、早急に診察をやめるよう検討すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

次に、患者の間診を十分にせず他院へ回すということをよく耳にするが、患者の信頼性を得る意味でも、先ほどの総合診療医の育成は必要であると思いますが、町長の考え方を伺います。

3. 北病棟3階に福祉部門としての児童の放課後デイサービス事業を行う予定ですが、耐震上問題があると指摘がありますが、現在利用されている1階、2階の各診療科についても、耐震補強をしなくても大丈夫なのか、伺います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、不採算部門の診療についてでございますが、病院の経営状況につきましては、今議員が御指摘のとおり、厳しい状況が続いているということは認識をしておるところでございます。

不採算部門の医療の診療科であります。これについては高齢者の患者が多い中、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科は、町内に不足している診療科として継続が必要と思っております。歯科については、人件費、人的委託比率を抑え、診療単価を上げることによって直接利益を出せるよう改善の指示をしておりますけれども、今後は病棟での歯科業務、在宅での口腔ケアが求められてきておりますので、病院歯科の必要性は高いと聞いており、当面は継続しながら改善の効果を見守っていきたいと思っております。

また、介護サービス事業の介護療養型医療施設は8床、入所利用と短期利用ができ、医療依存度の高い患者さんにとっては、安心して利用できる介護施設として必要なサービスと思っております。

いずれにいたしましても、人口減少社会に向かっていく中で、病院の改革は避けて通れないというふうに思っておりますけれども、今すぐに不採算部門を切り捨てるのではなく、関ヶ原町のただいま行っております地域医療を考える委員会の御提言をいただいた上で、経営改善の取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2番目の患者の間診をせず他病院に回してとか、総合診療医の育成についてでございますけれども、関ヶ原病院にかかられて、医師の判断により病院搬送、病院紹介等により専門医のいる病院で診察を受けていただくということはございますが、患者さんとの信頼関係に

においても問診の必要性は高いと思います。問診の後の説明を十分に行って、理解を得るよう努めていくことが大切だと思っております。中小病院の医師には、総合診療医に近い判断が求められることが多いと思いますので、中堅の総合診療医の育成は必要であるというふうに判断しているところでございます。

次に、北病棟の3階の耐震問題でございますけれども、北病棟は昭和51年に建設されたものであり、耐震診断によって、病院施設として継続して利用するには、耐震化工事が必要と診断されております。

今回の福祉事業として利用するには、大規模な耐震化工事は求められておりませんが、今後、医療施設として利用する施設としては耐震化整備計画の届け出が求められており、現状では工事計画を未定として提出しているところでございます。

今後は、北病棟の施設利用を続ける場合には、救急外来棟の取り壊しを含めた改修工事が必要となってまいりますので、資金繰り等を考えながら検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○5番（小谷清美君） 歯科についても、人件費が高いことは皆さん御承知のとおりで、町内に4軒の歯科がありますけど、それぞれ立派にやっておられて、何で関ヶ原病院の歯科だけがあんなに赤字かなということは、人件費が大きなウエートを占めているということは私もわかっておるところでございます。

町内に4軒の歯科がある中で、町民の方はそんなに不便を感じていないというふうに思っています。入院患者のための歯科の開設は、病院にとってプラスどころか、むしろマイナスになっているのではというふうに思っているわけでございます。

入院患者へのケアは、個人歯科医院の輪番でお願いできたらと思っています、無理かなとも思いますけれども。それから医師や看護師、ほかのスタッフの方は公務員であるために、すぐに解雇はできないということは承知していますが、早急に廃止に向けて検討されることを再度要求いたします。

また、眼科や小児科においても、関ヶ原病院に関係のあった先生方であり、町民の方にも信頼があると思いますので、週1日の診察に来ていただけたらよいと思っておりますが、無理なのか、この辺はお伺いをいたしたいと思っております。

関ヶ原病院が今後存続をしていくためには、思い切った方向性を出すべき時期に来ているというふうに思っております。

関ヶ原病院にとって今一番心配なことは、平成25年度決算でもわかるように、現金預金が5,000万ぐらいしかないということです。

平成19年度からの現金預金の推移を見ますと、平成19年5億1,600万、20年4億5,000万円、21年2億7,800万円、平成22年1億4,400万円、23年1億7,000万円、平成24年6,440万円、そして25年が5,190万円と、急激に現金預金が減ってきております。これは人口減もありますけれども、何よりも外来患者・入院患者の減少が大きな要因だと思っています。

決算ベースでの、平成19年の外来患者の1日当たり362人から毎年減り続け、平成24年は250人、平成25年は225人と患者数が減ってきております。入院患者の一般病床・療養病床を合わせた病床利用率は、平成19年の1日当たり151名から、平成24年100名、平成25年103名と、これも確実に減少し続けております。この原因はどこにあるか、把握しておられますので、お答えをいただきたいと思っております。

関ヶ原病院にとって今一番必要なことは、先ほど言いました5,000万円ぐらいしか現金預金がない。これをどうやってふやしていくかということでございます。伊関先生は、講演の中で「5億円ぐらいは欲しいですね」と言われましたが、私は「3億円ぐらいは欲しいですね」と前のほうで言ったわけでございます。

少し乱暴な見方ですけれども、先ほど述べました内科、整形外科、外科以外の診療科をなくすと、材料費、人件費で約9,150万円の経費削減になります。また、一般入院の99床のうち65床の入院で、稼働率が65.9%です。この病床稼働率を10%アップすると、1日当たり約10名程度の入院患者がふえることで、年間約1億円以上の収益増となります、これは非常に乱暴な言い方ですが、だから、病床利用率を上げるしかないというふうに思っています。

今よりさらに町民に信頼される病院を目指すべきだと先ほど申し上げたところですが、それには総合的に患者を診ることができる、そして十二分に患者の話を聞いてくださる総合診療医を育てていくことが大切だと思っています。また、大垣市民病院を初め、町内の個人病院との連携をさらに深めていただいて、患者を回していただくようなことも必要だと考えています。

決算資料からの平均在院日数の推移を見ますと、平成18年の21.4日から平成25年の17.7日まで減少をしております。これは、入院日数が長くなると、1日当たりの診療報酬が減ってくるのだと思いますけれども、仮に在院日数を二、三日延ばして23日ぐらい、あるいは25日ぐらいにしたら、収益にはどんな差が出てくるのか。そしてまた、病床利用率を上げることにはならないのか、この辺についてお伺いをいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、町内の4軒の歯科があって、そういった方から輪番的に御協力をいただくということは可能かということについては、検討の価値があるというふうに思っておるところでございます。

そういったことも含めて、歯科につきましては、先ほども申しましたけれども、人件費がクリアできないという状況の中で、何とかしなければいけない、そういう診療科目であるということは認識しておるところでございます。

そういった中で、今、現状の中でたちまちに廃止するのではなしに、関ヶ原病院で診療を続ける中で、どういった改革が大胆にできるかということは今検討させているところでございますので、もうしばらく猶予をいただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、眼科、耳鼻科等の週1回の診察につきましても、今常勤ではなしに、大学病院とかのほうから派遣をいただいて診ておっていただくということでございますので、基本的には、診療体系のものについては余り変わらないのではないかとこのように思っているところでございます。町内というか、近くの医師が今の単価よりも非常に安い単価で来ていただけるというような話であれば別ですけれども、医者の世界、そんなに単価は変わらないというふうに思っているところでございます。

それから、御指摘のとおり、現金がないというのは本当に頭の痛い話でございます、何とか現金をうまく回していかなければ、今、非常に苦しい状況に陥っているというのは議員御指摘のとおりでございます。

これをいかに解決するかということにつきましては、今も言われましたとおり、病床利用率を上げるといいますか、入院患者をふやすということによって、一番、直結的には解決策になるのかなというふうに思っているところでございますけれども、今、課題は、オペが非常に少なくなっていると。それはなぜかということ、御存じのとおり、オペ関係のドクターがいないという悪循環に陥っているということでございまして、その中で、今、大垣市民病院等の後方支援病院として入院患者としての受け入れを図る。オペは直接できませんので、その分の利益は余り望めませんが、病床の利用という形での効果があるのではないかとこのように思っているところでございます。

そういった中で、何とか院長のほうにも、入院患者をできるだけきちっと面倒を見てほしいと。かといいいながら、不必要に長くおらせるといふわけには、医療法上いきませんので、適切な期間内で最大限を見ながらやっていくことが必要であろうかというふうに思っているところでございます。

それから、ドクターのほうでございまして、やはり説明が不足しているという部分は若干あるのではないかとこのように思っております。説明をきちっとすることによって住民の皆様のお理解を得て、また説明をすることによって信頼も得られるのではないかとこのように思っているところでございますので、そういった点についても、病院のほうで、ドクターのほうから患者様に対する対応についても今後指導をしていきたいというふうに思っておるところでございます。



それから、入院日数については先ほど申しましたとおりでございますので、そのような形の中でいきたいというふうに思っております。

病床の利用率の減少の理由については、事務長のほうから答えさせます。

○議長（松井正樹君） 西脇病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） ただいまの再質問の、町長がお話ししたところと重複する部分があるかもわかりませんが、まず歯科の点でございますけど、先日も院長と歯科部長と私と検討会を開かせていただきまして、病棟の入院患者さんに対する口腔ケアを徹底させていくというのがまず1点ございまして、それに対して、保健所のほうから、歯科医師が診断をし、それ以降、歯科衛生士が口腔ケアを積極的に行うことについては認めるという通達もございまして、これは院内、在宅においても同じことでございます。そういった歯科衛生士が少しでも活動できる領域をふやして、入院患者さんに対する口腔ケアを徹底させていくと。

当院においては、療養病棟慢性期、障害者病棟の長期療養の方の患者さんが多いわけですので、そういう方に対する口腔ケアの必要性というのは高いというふうに認識をしておりますし、それで少しでも人件費の比率を下げていくという、まず努力をしていただくようお願いをしたところですよ。

そして、事務の対応についても、1日事務委託の派遣を使っておりましたけれども、それを午前中だけにして、昼からは職員で対応する、歯科衛生士で対応するというのを、2月からの予定でございますけど、そういったことをしながら少しでも抑えるということをお願いはさせていただきました。

2点目の現金の減少については、病院内では、基本的には減価償却以内に極力赤字を抑えて内部留保をふやすという努力目標の中で、御指摘のとおり、入院患者さんをふやすには、まず外来の診療において入院の必要な患者さん等、状況によって入院を求められる患者さんにおいては、それを医師の判断のもとで受け入れていただくという形をお願いはしておりますけれども、きょう現在、こういう時期になったかということもあるかもわかりませんが、内科1回については87%ぐらい、全体で今83%ぐらいです。

ただ、療養病棟が42を超えないというのは、職員の配置の問題で、施設基準上、42名までしか受け入れできない人数配置になっておりますので、伊関先生、ほかのコンサルからも、当院が見本としています秋田の大森病院の病床利用率は94%ぐらいで回しておみえになります。そういった療養病床、また障害者病棟をフルで回すためには、マンパワーの確保があって初めて患者さんを受け入れられるという診療の体制でございますので、そのためにはマンパワーの確保というのがまず必要なあとだと思います。

それと、障害者病棟については、レスピレーターという人工呼吸器をつけている患者さんが現在4名お見えになりますけど、伊関先生からは、そういった患者さんをより積極的に受ける

方法として何があるかといえば、やはりマンパワーを確保して、言い方は悪いですけど、病院を紹介して営業に回る社会福祉士をきちんと確保して、病病連携で患者さんをきちんと受け入れられる体制をとったらどうでしょうかという御指摘、そういったことは前々から内部でも検討はしてはございましたけど、なかなかマンパワーが確保できないという状況でございます。

そういった収益の上がるところで、少しでも赤字を改善するという努力を行っていかうとは思っていましたがけれども、御指摘の入院・外来の減少というのは、ドクターが減少していて減少傾向にあり、内科、整形外科医がふえて、外来患者が一時的にふえているのは、前もお話ししました発達外来の患者さんの影響でございますので、やはりこの診療圏域の人口減少と、他院を紹介してうちへ戻られる患者さんというのは、全ての患者さんが戻ってみえるわけではございませんので、そういった影響もあるかなあとと思いますけど、いずれにしても、収益力の高いところはやはり入院の病床稼働率でございますので、お話の10名の患者さんを入れるというのは、現状87%の病床稼働率に上げる一つの目標の数値は、入院患者さんを10名ふやすという話は前々からしています。

ただ、どうしても年間を通して87%、106名の入院患者さんをキープするというのは現状厳しい状況でございましたので、季節的な要因とか、社会的要因で病床稼働率が変動するというのは関ヶ原病院の昔からの流れといいますか、昔からデータ的に見ても、そういう浮き沈みがある状況でございます。

そういった患者さんを受け入れる中での総合的な患者さんを診るという総合診療医は、院長も必要というふうに判断されておりますし、きちんと患者さんを診て、きちんと患者さんに説明をし、当院で診られる患者さんは当院で診て、診られない患者さんは高度医療のほうへ送ると。それに対しては、岐阜大学の地域医療センターのほうに対して、今後、岐阜大学としても総合医を育成していく立場の中で、当院が一つの中小病院として受け入れ施設になると。うちは消化器内科が主力の病院でございますので、そういったところで一つの柱として、地域枠の研修医の先生により積極的に使っていただけるような、受け入れ体制がとれるような体制を持っていて、総合診療医の育成に寄与できたらというふうに院長は考えているところでございます。

大垣市民よりの患者さんの件につきましては、先月、先々月で6名、7名の患者さんを受け入れておりますけど、ただそういう患者さんについても、当然在宅へ戻るという病院の宿命でございますけど、今の制度としてもそういう制度でございますので、患者さんの回転といいますか、入院予定者といいますか、見込み者をうまく病院間で連携をとっていけるような、言い方は悪いですけど営業するという、職員をきちんと確保するというのが必要かなあと。ただ、今は社会福祉士、リハビリの提供力を高めて患者さんを送っていただけるような形でプレゼンを、大垣市民のほう、長浜市民のほうにさせていただいております。

病床の平均在院日数でございますけど、今、当院は10対1の看護基準をやっておりますので、一応平均在院日数の縛りは20日でございます。20日を超えると、看護単位が13対1で低い入院単価になりますので、やはり病院経営の一つの手法としては、平均在院日数を守って、より高い単価といいますか、それで病棟を回していくというのが基本でございますので、基本的には10対1の看護配置の中で、平均在院日数20日をクリアできる形で回していきたいと。

これはあくまでも一般病棟、南1階だけのことでございますので、療養病棟とか、障害者病棟は当然50日とか、百何十日の平均在院日数、それは加味されませんので、いずれにしましても、現場の中としましては、先ほど言いました障害者病棟に近い重症度の高い患者さんを診るには、今、夜勤は2人体制でございますので、1人夜勤になる、仮眠時間がどうしても2時間ございます。1人が1時間仮眠をとれて、2人とりますと2時間、そこを1人で診て、レスピレーター（人工呼吸器）のついた方が4人、それが倍になるということは、現場としては大変だということでございますので、それを改善しないことには、病床稼働率を上げるということについては大変難しいかなというふうに思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○5番（小谷清美君） いろいろお聞きしまして、大変だなということは思うわけですが、先ほど町長も言われたドクターの説明不足、あるいは信頼関係をさらに上げていく意味では、前回は澤居議員が再質問の中で言われましたけれども、私も似たような経験を持っておりまして、会議の途中にどっと突然の鼻血が出たことがありまして、その日も出ましたもので、診療は終わっていましたが関ヶ原病院へ行きましたら、事情を話したんですけど、内科の先生がちょっと診て、私は内科だからわかりませんと言ってさっさと行ってしまわれまして、30分も40分も1人で待合室で待っていましたら西脇事務局長と澤さんが見えて、どうしたんやということで、これは大変やでちょっと救急車を呼んで市民へ送るわということで、市民病院に連れて行っていただきまして、耳鼻咽喉科へ行ったら、これは鼻の中で血管が出ているからすぐレーザーで焼きましようということで、ものの二、三分でレーザー処置が終わりまして、これでもう一安心ですということで、脳のほうの出血は、その原因は関係ないということで、それ以来全く鼻血は出ないんですけども、先ほどの町長の説明じゃありませんけど、そのときに、私は内科だけど、うちではそういう治療もできんので市民病院へ行ってくださいというような説明があれば私も安心して行けたのに、私は内科やで知らんと言ってすっさと行ってしまわれて、私、本当に三、四十分も待合室で待っておったと。そういうことがやっぱりだめだと思っすよね。

だから、さっきも言いましたように、総合内科医という、その人の体のことをよく知っていただいて、基本的なことはある程度診ていただいて、これはどうしてもうちではだめだから市

民病院へ行ってくださいという患者の理解がないと、うちでは診れんで転送するようなことは、これから病院が信頼される上でも非常にだめなことだと思いますので、誰とは言いませんけど、ドクターにいろんな意見があることは言ってほしいなあというふうに僕は思うわけでございます。

それから、関ヶ原の人口は、今の状況が続けば5年で500人、10年で1,000人、やっぱり70年で7,000人を大きく割るような状況になってくると思っておるんですね。だから、人口増を求める施策も当然必要ですけども、それもなかなか難しい。そうすると、関ヶ原病院をどうしていくかということが一番大事なことで、今2億ばかり入れていますけれども、聞くところによると、病院への一財からの繰り入れは半分ぐらいしかできないという話も聞いている中で、どうしていくかということが大切で、5年先、10年先の関ヶ原病院の方向をきちっと示していないと、町そのものが崩壊しそうで、非常に心配しておるわけでございます。

だから、先ほども言いましたように、本当に不採算の診療科を外すような思い切った手を打たないと、今いろいろおっしゃったことはわかりますけれども、それが即5,000万、1億の収益増につながるかというとなかなか難しい。もちろん病院もさらに努力していかないといかんのですけれども、そういった思いの中からこういった質問をしておりますので、最後に総括として、町長から答弁をいただければ私の再々質問は終わらせていただきますが、本当に関ヶ原病院もなかなか難しい、町も崩壊してしまうというような思いの中で質問をしておりますので、よろしく答弁をいただいて、再々質問を終わります。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 確かに、先ほど来出ておりますように、ドクターの説明不足につきましては、本当に重要であるというふうに思っております。

たとえ専門外であっても、ドクターは基礎の段階では一応全部の勉強はしているというふうに思っておりますので、その範囲でできる限りの説明をして、本人さんに自分が診られないなら診られない理由もきちっと言った上で理解をしていただくということが大事だと思っております。その中で、さっさと行ってしまうんじゃなしに、「ごめんなさいね」の一言も入れるようにまた指導をしていきたいというふうに思います。

それから、人口減の中で、病院の規模が今のまま続けられるかという、御指摘のとおり、先々を考えると非常に厳しい、それは十分認識しているところでございます。

ただ、その中で問題は、2025年問題と言われておりますように、75歳以上の高齢者が爆発的にふえるのが2025年、そのころになると、やはり超高齢者は医療が必要な度合いが多いということで、そういう時代が先に見えているのに今医療をなくしてしまう。そうすることによって、地域住民の方の医療に対する安心感がなくなってしまうというのも、これも一つの問題である

うというふうには思っております、その中でいかに維持し、またいかに経営を安定させるかというのが今の最大の課題であろうというふうに思っているところでございます。

これは、こんな言い方をしたらだめかもしれませんが、先々本当に超高齢社会じゃなしに、普通に人口が減っていくだけであれば、それなりに規模を先もって縮小するということが可能というか、考えられ得るところでございますけれども、やはりそういった今の社会情勢を考えたときに、地域医療というものの提供体制は行政としても考える必要はあろうかというふうに思っているところでございますので、その点で、この苦しい経営状態の中で何とかしたいというふうに思っているところでございます。そういった苦しい状況も御理解いただきたいと思っております。

また、財政のほうから見ますと、今御指摘のとおり、町財政のほうも起債の償還等が膨らんでおまして、非常に厳しい状況になっておまして、財政的な余裕はほとんどないという状況になっております。

その中で、病院に繰り出す金が大きいと、それだけのボディーブローはどんどん効いてくるわけでございますので、何とかそれを抑えられるような、先ほど事務長が言いましたように、償却資産の範囲内の赤字で済むような対策をとれないかということで、努力を続けさせていただきたいと思っているところでございます。

そういった意味も含めまして、次の1番議員の質問にもあるような改革委員会も立ち上げさせていただいたところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（松井正樹君） これで、5番 小谷清美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時40分

再開 午前9時50分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問、続きまして、1番 川瀬方彦君。

〔1番 川瀬方彦君 一般質問〕

○1番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきますが、先ほどの5番議員と重複することも多々出るかと思っておりますので、御了承のほど、よろしく願いをいたします。

私は、再生を目指す関ヶ原病院について、かねてより関ヶ原病院経営改善が重要項目であると言われております。今回、初めて病院経営改善に向けての委員会が設立されたようですが、正式かつ公式な発表はされたのでしょうか。同時に、当委員会の設立目的を改めて伺います。

また、病院経営がどの程度改善するまで、正規の委員会として、病院の経営改善委員会が活動されるのかをお答えください。その上で、活動を開始してから委員会での決定事項はどの程

度経営に生かされるのでしょうか。また、委員会報告は町民に公開されるのかしないのか、明確にお答えください。

この委員会が有意義で実りのある運営ができるように思い、町長の答弁を求めます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） お答えをさせていただきます。

今回、設置いたしました委員会は、関ヶ原病院の事業の経営の改善、また医師の招聘及び関ヶ原町の医療のあり方を検討し、今後の地域医療の方向性の立案をし、提言をいただくことを目的としております。

関ヶ原町の地域医療を考える委員会、設置要綱を定めまして実施する町長の諮問機関ということで告示もしております。

12月2日に委員会の立ち上げの打ち合わせを行い、つい先日、12月16日に第1回の委員会を開催したところでございます。

委員会では、関ヶ原病院の経営と今後の地域医療のあり方を検討する会議として御議論をしていただき、病院経営の立て直し方策や医療のあり方を御提言いただくこととしております。

委員の任期につきましては提言書の報告までとしておりますが、提言内容等によりまして、必要に応じて任期を延長できるものとしております。

提言書につきましては、何とか年度内にいただければと思っておりますけれども、いただきました提言をもとに、病院経営の健全化に向けて取り組んでいくこととしております。

また、提言書については、議会にも報告申し上げ、町民にも公開をしたというふうに考えておりますが、広報等によりましては、委員会の報告等の概要という程度でお知らせをさせていただきたいと思っております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○1番（川瀬方彦君） 今、おっしゃられたように、以前、6月議会だったと思うんですが、町長が答弁されました病院経営改善委員会の設立ということをおっしゃられていたと思うんです。今回の地域医療を考える委員会というのが、この病院経営改善委員会という部分での名称ということで理解してよろしいのでしょうか。

それと、先ほど言われました地域医療を考える委員会、第1回目、先日、12月16日、病院内で行われました。実は私も傍聴させていただきました。

地域医療を考える委員会の設置要綱の中、先ほど答弁の中にもありましたけど、本会は提言書を作成し、町長に提言する。それを委員会の任期とする。予定では27年3月ごろまでにという文面があったと思いますが、やはり提言書を作成したことで本会が終了してしまっただけは何の

意味もないと思います。やはり実行しなければならない。全て実行することが、病院の経営改善というところにつながってくると思います。

さらに、病院の改革や運営を行う上で、一番重要なポストに当たるのが病院事務局長だとされます。今年度末でその事務局長が定年を迎えられるそうですが、来年度より事務局長のポストはどのように考えてみえますか。また、病院改革のノウハウを理解し得るべき人材を要すると思います。その点もあわせてお答えください。

さらに、病院のほうで、私も少し聞いただけなのではっきりしたことはわかりませんが、10人ばかりの本採用をされる予定があるということを知っています。年間の人件費はどのぐらいになりますか。経費は膨らむことは間違いないと思います。

先ほどの5番議員の質問の中で、事務局長のほうからマンパワーの必要性が十分にあると、改革には伴うんだというお答えがあったと思うんですが、改革に対してのメリットという部分もあわせてお答えいただければと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 委員会につきましては、名称はともかく、目的としては同じことをごさいます。6月のときには改善委員会と言ったことがあるかもしれませんが、同じ目的だということをご理解をいただきたいと思います。

それで、提言書をいただく、いただいたものを私のほうでその提言に基づいた改革がスムーズにできるような提言であればそれでいいのかと思いますけれども、やはり提言の内容によりましては、私どもだけでしにくい、また専門家の知識、また委員会からのフォロー等もお願いしなければならない、そういったことはあろうかというふうには思います。そういったことから、要綱の中にも、必要に応じて延長することができるという文言をつけさせていただいたところをごさいます。議員御指摘のとおり、提言書をつくるだけではなしに実行する、実現するというのが大事でございますので、そういったことで、委員の皆様にも続いてフォローをしていただけるような体制をさせていただいたところをごさいます。その中で、委員の皆様にもまた御協力いただいて、よりよい実現に向けて進んでいきたいというふうにごさいます。

次に、事務局長の定年につきましては、確かに御指摘のとおりでございます。

後任人事については、まだ何も考えておりませんが、今の事務局長には、何らかの形で病院の今後の運営について携わっていただきたいというふうにごさいます。その中で、今までのノウハウを生かしていただければありがたいと思っております。

また、マンパワーの必要性、これは先ほどの5番議員のところでもお知らせしたとおりでございしますが、やはり改革を進めるには2通りの方法があると思います。いわゆる赤字部

門を切り捨てる、これも一つの改革で、無駄な経費をなくす、こういったいわゆる縮小型のもの。もう一方は、今度逆に、積極的に攻めの医療を展開することによって利益を回復するという面もあるかと思っております。

今、10人程度というような話が出ておりますけれども、確かに看護師であるとか理学療法士、作業療法士等も、この間もちょっと面接を行いましたけれども、発達外来等での指導につきましては、やはり需要があるということで、その線でいきたいと思っております。

ただ、発達外来等の、いわゆる理学療法士だとか、作業療法士、こういった方々の点数はそんなに高くございませんので、これは本当に微々たる増にしかないというふうに思っておりますが、それでもやはり縮小して貧弱な病院体制になるよりは、それなりにやっていければいいのかなという面もございますし、それからの波及効果というものも期待をさせていただいたところがございますので、そこら辺も御理解をいただきたいと思っております。

ちょっと、補足は事務長のほうからさせます。

○議長（松井正樹君） 西脇病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） ただいまの質問の2点目のほうの、今回採用するための人員につきましては、看護師と社会福祉士と理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、主力といえますか、人数的にはリハビリテーション科の充実を図るところが、一応7名から8名を増員したいというのが病院の考え方です。

その状況としましては、現在リハビリの職員が11名おりますけど、入院・外来における患者様に対するリハビリの提供としては、40%ぐらいしかできておりません。あとの60%については、今の人員ではリハビリが提供できない状況です。それを補うには人員を確保するしかないということです。

当院のリハビリの提供力は、この前、コンサルが調査していただいたときには、約70%ほどの実質稼働率です。データの的には、100%フルで働くということは不可能ですので、大体80%ぐらいの稼働率を上げて、今の職員で働いても40%の提供しかできないと。あとの60%をどうするんですか、切り捨てるんですかというのが現場としての考え方です。

そこにもう1つ、今回障害者病棟という、大垣市民、長浜市民からの後方支援を受けて、また当院から、一般入院から障害者病棟へ入って在宅へ戻っていただく専用の病棟をつくります。そのためには、まず1つは理学療法士、作業療法士というリハビリをきちんと提供しなさいというルールがあります。そのためには、病棟にリハビリの職員を配置しなければいけないということが4月から発生してきます。それとあわせて、小児の発達外来の待機者は百何十名というのが現状でございます。西濃、大垣が中心ではございますけれども、この管内の小児の発達外来の子供さんたちに対する提供を一日も早く行いたいというのが、リハビリ職員の考え方と



親さん方の要望に少しでも応えていくと。

利益率は、ドクターがやる利益幅よりは当然少ないんですけども、貢献値としては高い貢献値になりますので、やって不採算になるということはないと思っております。そして、それをすることによって病床稼働率を上げたり、また外来の患者さんに対する稼働率を上げるという貢献度も高いというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○1番（川瀬方彦君） 年間人件費は、概算でどのくらいかかるのか。

○議長（松井正樹君） 西脇病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 今の、11人を雇っている職員の人件費ベースで、年間1人400万前後でという計算にしておりますけれども、それで先ほど言いました80%ぐらいの稼働率を上げて、その人件費プラス固定経費は賄えるという試算はしております。それは人件費プラスアルファも当然含めてですけど。

〔1番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○1番（川瀬方彦君） 非常に難しい話だと思います。

今、病院事務局長が言われたように、小児の発達外来のリハに関する部分というのは、この西濃圏域で病院が行っているというのは、実は多分ないと私も認識しております。

関ヶ原病院としてのメリットをこのような形で発信できるというのは、この西濃圏域における小児発達外来の方々に対しては、診ていただけるという部分で安心感というものが生まれたというのも、大垣市のほうですけど、私は聞いたことがあります。バックアップをしていただける開業医の先生も見えるという部分でありますので、非常にいいかとは思いますが、先ほど町長も事務局長も言われたように、実はこの発達外来はそんなに医療ポイント的には高くない。収益改善、経営改善という部分に関して考えると、それがすぐに関ヶ原病院の経営の立て直しの一つの柱に持っていけるのかということそうではないという部分があるかと思えます。

そんな中、町長が答弁された縮小型なのか、投資型、積極型でいくのかという部分なんですが、今の方向性で行けば、今以上に若干投資してでもいいから収益を確保したいというお考えだと思います。

今回の委員会を設置された当初の目的という部分で、病院経営改善というのがどうしても出てくると思います。町本体が非常に今厳しくなっている現状の中、病院だけが残って町が倒れてしまうということがあってはいけないと思いますので、そのあたりのことも十分考慮していただいて、私は委員会メンバーではないので、この場をかりまして1つだけお願いをしたく思う部分があります。

委員会のテーマをやはり明確にする。このテーマというのは2つあると思います。すぐにて

きること、中・長期的に考えなければいけないこと。このテーマをより明確化していただいて、十分に議論していただく。さらには、先ほどのマンパワーが必要だという部分で、経費増も十分に考えられる中で、積極的な議論をお願いしたい。これはあくまでも町民の安心・安全のためのことですので、これを強く要望という形で終わります。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） いろいろいただきましたけれども、確かに先ほど来申しているように、病院の経営と町の体質が両方ともうまくいくように、回転するようにするのが本来の目的でございますので、その中で努力をしてまいりたいと思っております。

また、委員会のテーマに関しましては、事務局とも相談し、また院長さんとも相談させていただいて、テーマを諮りながら今後会議を進めさせていただきたいと思っておりますので、確約はできませんが、そのようなことも一応お話をさせていただきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） これで、1番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

続きまして、4番 田中由紀子君。

〔4番 田中由紀子君 一般質問〕

○4番（田中由紀子君） 4番 田中由紀子です。

それでは、私は空き家対策について、旧北小学校跡利用は住民参加で、北保育園休園に伴い、保育園の駐車場確保と一時保育の実施、子ども・子育て支援新制度について、3点について質問をしたいと思います。

1つ目、空き家対策について。

空き家がふえています。きちんと管理されているところもあれば、放置され、防犯・防災、生活環境の上でさまざまな問題が心配されています。全国的にも空き家対策条例をつくる自治体がふえ、さきの国会では、空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立したところです。

関ヶ原町の空き家の現状はどうなっているのでしょうか。何軒あって、そのうち放置状態の空き家はあるのか、倒壊のおそれがある空き家はあるのか、伺います。また、放置された空き家について、町はどのような対応をされているのか、伺います。

老朽化した空き家について、所有者が解体したくても踏み切れないさまざまな事情があると思いますが、例えば解体・撤去費用に助成をすることも対策の一つとして考えられると思いますが、町長のお考えを伺います。

次に、空き家の活用について伺います。

町は、空き地・空き家情報を町ホームページで載せていますが、問い合わせや交渉が成立した事例などがあれば、伺います。

人口減少に伴い、今後さらに空き家がふえていくものと予想されますが、空き家は資源と考

え、相談窓口の設置、公有化、改修補助など、人口対策や地域活性化の一つとして位置づけた積極的な施策に結びつけていくことが必要ではないでしょうか、町長のお考えを伺います。

2番、旧北小学校跡利用は住民参加で。

ヤギ事業が中止され、旧北小学校の跡利用をどうするかが課題となっています。

私は、前々から提案をしてきましたが、町民が自由に集える場と観光の拠点として利用していくことがいいと思っています。甲冑の着つけ、甲冑を着て観光客をおもてなしする甲冑ボランティアなど、住民からの提案、活動で定着したきたものと思います。まちづくりは住民自身の手で行い、行政はそこに応援をするという形が大切であると思います。今後、旧北小学校跡をどのように利用するのか、お考えをお聞かせください。

3番、北保育園休園に伴い、保育園の駐車場確保と一時保育の実施、子ども・子育て支援新制度について。

ア、北保育園休園に伴い、西保育園、東保育園に入園することになりますが、一番心配されているのが駐車場の問題だと思います。西保育園の駐車場は狭く、東保育園は駐車場が整備されていません。これらの手当てをどうされるのか、伺います。

イ、保育園に入園していない乳幼児で、保護者の就労状況や病床、入院、リフレッシュなどの理由で家庭保育ができない乳幼児を対象に、一時保育事業がほとんどの自治体で実施されています。当町も実施すべきと思いますが、伺います。

ウ、来年度から子ども・子育て支援新制度で保育園が運営されていくことになりますが、何がどう変わるのか、余りよくわかりません。新制度になって、サービスが低下するようなことはあってはならないと思います。

聞くところによりますと、どのぐらい保育を受けられるかという認定を受けるというふうにも聞いておりますけれども、その辺がどういうふうになるのか。保育料や保育時間等々、サービスが低下するようなことはあってはならないと思いますので、そのあたりを伺いたと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に空き家対策からでございますが、空き家の現状把握につきましては、空き家バンクによるもの2軒と自治会長からの通報によるものが2軒ほどありまして、倒壊のおそれのある空き家は1軒というふうに把握しております。ただ、本格的に現地調査は行っておりませんので、正確な実態把握はしてございません。また、放置された空き家につきましては、納税義務者に危険建物として通知させていただいております。

老朽化した空き家に対する解体・撤去の助成につきましては、今後の検討課題となると思

いますけれども、現在のところ助成の計画はございません。

なお、ホームページによる空き家・空き地利用の問い合わせにつきましては、数件ございますが、町は紹介をするのみで、個人的な交渉については積極的関与を行っておりませんので、実際に交渉が成立したかどうかは把握しておりません。

今後は空き家情報の積極的収集と提供を図り、降雪時の排雪スペースなどの跡地の公的スペース化、公的施設、移住施設など、地域の活性化やコミュニティーの再生のために活用できることを検討してまいりたいと考えております。

次に、北小の跡地の利用についてでございますが、旧北小学校を活用した観光事業、いわゆる笹尾山交流館は、平成24年度から緊急雇用事業を活用して行ってまいりました。今年度までの観光事業を継続して実施したことにより、多くの観光客に認知され、さらに交流の場としても活用されており、夏休みにおいては、子供たちの甲冑体験などでにぎわってまいりました。来年度以降の笹尾山交流館については、地域主体の観光推進体制への移行を念頭に置いて、前向きに取り組みたいと思っております。

その他の旧北小学校の校舎の利用については、町が何かを行うというよりは、住民主体、民間主体で利活用が可能になるように検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、北保育園の休園に伴う駐車場の件、一時保育、子ども・子育ての関係でございますけれども、北保育園が休園することに伴って、ほとんどの園児は西保育園へ移られる予定でありますので、東保育園への駐車場の影響はほとんどないと思われまます。

また、西保育園につきましては、ふだんの送迎時間はまちまちなので、今の駐車場でも対応できると思われまます。行事がある場合には、病院とか中学校の駐車場をお借りするということで対応したいと考えておりますが、その上で、状況によりまして、西保育園周辺の空き地等を駐車場として確保していくことも検討していかなければならないと思っておりますのでございまます。

子育て支援の充実を図るための一時保育の実施につきましては、近隣市町村で、公立保育園では養老、垂井、安八町の3町が実施している状況でありますので、利用できる条件や利用料金、時間帯などを確認して、今後検討してまいりたいと思っておりますが、人員の確保等の問題もありますので、課題があると思っております。

それから、子ども・子育て支援新制度では、就労時間等により保育標準時間が11時間、保育短時間が8時間となり、保育時間についてのサービスが向上するものと思われまます。

保育料については、現在の保育料の水準を基本としつつ、保育時間の延長に伴う経費等の増加を見込みながら検討してまいりたいと思っておりますのでございまして、サービスの低下にはならないというふうに思っております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○4番（田中由紀子君） いろいろ答弁をいただきました。

まず空き家ですけれども、ことし11月、法律が成立して、国の財政措置もその中に位置づけられておりますので、今後どのようなメニューが出てくるかどうかは待たなければわかりませんが、ぜひともそういう助成なども検討をしていただきたいと思います。

先ほど、公的スペースや移住スペース等々に活用できるようにしたいというふうに答弁をいただきました。

せんだって、10月30日付で、中日新聞の何と一面に上石津の時地区の移住の例が載っておりました。地域の方が本当に一生懸命やってみえるんですね。先ほども現状をしっかりと把握していないと言われましたけど、こういう場合はやっぱり自治会のお世話にならないと、町独自でというのは大変難しいんじゃないかなあというふうに思っております、例えば自治会が自主的に空き家を利用して移住者を呼び込んだ場合、その自治会に対して奨励金というか、支援金というか、そういうものを出しているところもございます。

私は、町がいろいろやっただとしても、受け入れ体制が十分できていないとなかなか難しいというふうに思っていて、やっぱりそこも先ほどと一緒に、本当に住民から、下からどんどんやっていっていただけるような、そういう活気ある雰囲気をつくっていただきたいと思いますというふうに思っていて、そのためには自治会に対して支援策をとるというのも一つの方法ではないかというふうに思いますが、そういうこともひょっとして検討の余地がないのかどうか、伺いたいと思います。

それから、北小学校ですけれども、交流館は何とか前向きにやっていきたいということなんですが、お店はどうするのか、イベントはどうするのか、予算はどうするのかと。恐らくこれまでのような補助金をもらってきた規模では全く無理だというふうに思っておりますので、その辺はどのように考えておられるのかということをお伺いしたいのと、あと駅前、今度建設をする交流館ですか。そこの関係をどうするのかということと、ランドデザインとの関係も出てくると思います。

一部には、ビジターセンターをつくったらどうやという御意見もあったみたいなんですけれども、やっぱり箱物をつくっていくというのは、今の時代、町民の理解はなかなか得られにくいというのが、今回の駅前の交流館もそうですけれども、賛否両論がありまして、なかなか難しいというふうに思っております、私は必要であれば北小を改修して利用していければいいんじゃないかというふうに思っておりますので、そうした観光の全体の位置づけとして、私は北小を観光の拠点というふうに位置づけたらどうかというふうに思っております、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから、次に保育園の問題です。

西保育園に、時々チラシを配ったりするのに伺う機会があるんですけども、私が見ている限り、駐車場が狭いんじゃないかというふうに思います。確かに皆さん、一斉に来るわけじゃなくて、時間をずらして見えるんですけども、出入りも狭いし、小さい子供たちが園から出てきてということで、非常に親さんたちも気を使いながら駐車をされている様子がうかがえます。私は、ぜひとも今後ということではなくて、早期に駐車場を確保していただきたいというふうに思いますが、伺います。

一時保育については、人員確保というふうに言われましたが、北保育園が休園になるに当たって、その人員確保はできるのではないかというふうに思いますが、伺いたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず空き家の関係でございますけれども、一応法律ができて財政的に支援と言われましたけど、私もまだ十分に読み込んでおりませんが、財政のほうから出るのは強制撤去の場合の当初の費用、これは本人に求償することになりますけれども、それは出せるというようなことは書いてあったというふうに思っておりますが、壊すための助成ができるという文言はちょっと見当たらなかったように思っておりますので、もうちょっと勉強をさせていただきたいと思います。

それから、上石津の例を挙げられました。確かに、全国各地で空き家等への移住は盛んにあります。若い人が移住して、そこで定着を図っているというような例はよく見るところでございます。関ヶ原でもそういった例に基づいたことができないかというのは希望をいたしておるところでございますけれども、受け入れ体制側のほうの助成があるとか、そういったことについては、そこまでの情報は私も持っておりません。そういったことで、ちょっとこれからも勉強をさせていただきたいと思っておりますが、とにかく今、新聞とかテレビ等で出てくる情報を場所的に見ますと、言っては悪いけれども、関ヶ原みたいな交通の便がいいところではなしに、非常に不便なところに逆行されているということで、自然の中で生活がしたいという願望の中で行われているのかなというふうに思うところでございます。関ヶ原の状況の中でそういった移住ができれば入ってきていただいて、地元が受け入れていただければこれにこしたことはないというふうに思っているところでございます。今後もそれについては勉強、また皆さん方の御協力がいただけるような体制ができればいいなあというふうに思っているところでございます。

それから、次の笹尾山の交流広場関連でございますが、確かに今までは緊急雇用等の助成金をもって事業を行ってまいりましたが、来年度からは余り見込めないということで、単独費用になるということから、予算規模は確かに小さくならざるを得ないと思っております。

その中で、いかに効率的に規模を小さくしながらでもできないかということで、今検討させていただいているところをごさいますて、交流広場等の事業については、できるだけやっていきたいなというふうに思っているところをごさいますて、今後、詳細な計画を立てさせていただきたいと思っているところをごさいます。

それから、駅前交流館との関連、これも当然に笹尾山のイベント事業と連動する形の中で機能すればいいなあとというふうに思っております。場所的には全然違いますので、それぞれ独立した活動をしながらではありますけれども、町としての事業という位置づけの中では、協力体制はとりながらやっていければいいというふうに思っております。

また、ランドデザインとの関係につきまして、ビジターセンターを北小を改修してというようにことも言われましたけれども、施設整備の面については、ランドデザインについてもまだ素案が出た段階で、具体的にビジターセンターをつくるとか、そこまでいっておりませんので、ランドデザインの内容をもうちょっと確認した上で検討させていただきたいと思っております。北小を拠点にというのも、その中で検討する課題であろうかと思っているところをごさいます。

それから、保育園の駐車場につきましては、土地等の確保についても検討課題であると、先ほど申し上げたとおりをごさいます。

それから、一時保育につきましては、住民課長のほうから答弁させます。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 一時保育についてお答えさせていただきます。

子ども・子育て支援事業の中で、新規事業といたしまして、余裕活用型一時預かりというものが出てきました。これは、保育所等において利用の児童数が定員に満たない場合には、その部分について一時預かりができるということをごさいますて、保育士のほうですが、ただいま2人が育児休業中、また臨時職員の方で退職をされるというようなことがありますので、1月以降の入園児の状況を見ながら、余裕があればというような形になるかと思っておりますが、実施の方向では検討していきたいというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○4番（田中由紀子君） 空き家の問題については、なぜ受け入れ体制の支援というふうに言ったかといいますと、人口が減りまして、集落を維持していくのに非常に大変だという声がありました。どうやったら集落の人たちが元気になるかということを考えたときに、やっぱり人がふえるということ。もう1つは、資金的にもちょっとでも収入になるということが必要かなあと思ったのでそういう提案をさせていただきましたので、またぜひとも検討をしていただきたいと思います。

あと、ホームページも、私、空き地・空き家情報を見させていただいたんですが、本当に殺風景な情報でして、よくわからんのですが、写真を載せるとか、どこら辺にあるのかとか、そういうことぐらいは載せていただきたいと思うんです。実際、いろいろ全国から探してみえる人にとっては、あの情報だけでは全く見てみようというふうには思われないんじゃないかなあとしますので、その辺をお伺いしたいと思います。

北小についてですけれども、私もぜひとも何かお手伝いさせていただきたいなあと考えているんですが、まずやる気のある方を募集していただいて、一人一人はこういうのができたらいいなあと考えているんですけど、やっぱり何人かで集まっていろいろ議論する中で、これはすぐにもできるからみんなでやろうよというような形で、最初にぼんと形があるわけじゃなくて、走りながらやって、活動を広げていくというふうがいいんじゃないかなあと考えておりますので、ぜひともそういう形で進めていただきたいのと、あと住民自身がいろんな活動をする際に一番困るのが、どうやって住民の方にお知らせするか。

インターネットはそんなにお金がかからないと思うんですけど、チラシを印刷して配ることが一つのネックになっていくと思うんですが、そういう支援というんですか、例えば印刷まではお願いしませんので、輪転機をお借りするとか、実際に配るのに町の広報と一緒に配っていただくとか、そういう支援をお願いできないかどうか、伺いたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 人口減対策につきまして、確かに言われるとおり、人が空き家に住んでいただけるということによって、地域がまたにぎわい、活性化するということはあるかというふうに思っております。

そういう中で、入ってこればいいなあとというふうにも思うところがございますが、ホームページへの写真の掲載であるとか、場所は、当初ホームページをつくる段階のときに、よその事例をいろいろ参考にさせていただいたり、いろいろ検討したときに、登録をするのはいいと。ただ、自分のところの家の写真は載せてくれるなという意見もあったということで、それは今ちょっと確認しておりませんが、本人さんに確認をとった上で、載せていいですよというものは載せさせていただくようには要綱上はしておいたはずで。

そんな中で、多分、関ヶ原の人の今までの感情からいうと、提供するのはいいいんやけれども、公開してあそこは募集しておるぞと言われるのは余り嫌やと言われる方もおられるのかなというふうなことで、今そういう状態です。今後、できるだけあっせんするためには、やっぱり写真等を載せさせていただけるようなお話もさせていただければと思っております。

それから、北小につきましては、最初の答弁でも申し上げたように、住民主体、民間主体ということで、あそこを提供させていただくのはやぶさかではございませんので、利用したいと



いう方がおれば利用していただくということで、町としては、電気代とか、水道等の最低限の負担をいただくというような形の中で提供させていただければいいなあと考えております。

それで、利用されたい方がいろんなグループをつくられると。それはそれで結構かと思いますが、その中で今提案がありました周知とか、そういうチラシをどうするかと。これにつきましては、ちょっと勉強させていただきたいと思います。どういう中身のチラシなのかというのがちょっとわかりませんし、単なる勧誘をあそこでやるための募集のチラシなのか、それともその先の利用をする段階でのチラシなのか、そこら辺もわかりませんし、何でもかんでもチラシを協力できるというものではないと。ただ、北小を使った活動を周知するためのチラシであるとか、その程度であれば協力できる部分はあるかと思いますが、全てができるというところはちょっとわかりませんので、そこら辺は今後勉強させていただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） これで、4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

### 日程第3 議案第76号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第76号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4 議案第77号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第77号 関ヶ原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第78号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第78号 関ヶ原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第79号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第79号 関ヶ原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第80号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第80号 関ヶ原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第91号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第91号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第91号について御説明申し上げます。

公共下水道事業の面整備、野上第5工区の工事につきまして、平成26年6月10日、議案第43号の議決により、株式会社藤塚工務店と契約金額9,374万4,000円で請負契約を締結いたしました。その後の設計変更に伴い、494万2,080円を減額し、契約金額は8,880万1,920円となりましたので、地方自治法第96条の規定に基づき、請負契約を変更して締結したので本案を提出するものです。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。以上です。

○議長（松井正樹君） 兒玉水道環境課長心得。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） 議案第91号 工事請負契約の変更について説明させていただきます。

公共下水道の面整備（野上第5工区）につきましては、契約締結後、国土交通省・警察協議、地元説明会を経まして、国道21号線ということで、交通規制を行いながら進めてまいりました。現在、工事進捗率はおおよそ95%ほどでして、予定工期の1月26日までには完成の見込みとな

っております。

なお、本契約変更の内容につきましては、垂井町との境に設置予定の終端マンホールの予定箇所を試掘しましたところ、地下埋設物が発見されたため、設置場所を移動したものが1点。それから、当初整備予定でありました家屋につきまして協議をさせていただいたんですが、所有者の方は県外の遠方の方である上に、既に10年以上、その家屋は空き家状態が続いておりまして、接続はなしということになりました。そのため、70メートルほど、国道21号線におきまして施工延長が減少したことなどとなっております。

これらによりまして、契約額が494万2,080円減額し、8,880万1,920円と変更となりますので、議会の議決をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 場所ですけど、今、何かおかしい建物が建っている西のところですね、その物件は。違うんですか。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

兒玉水道環境課長心得。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） 早野さんのところの東側になります。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第91号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 町議第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、町議第2号 「手話言語法」制定を求める意見書についてを議題とします。

本案について、朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） それでは、「手話言語法」制定を求める意見書の提案説明をさせていただきます。

「手話言語法」の制定を求める意見書についての提案ですが、手話とは、音声言語ではなく、手や指、体などの動きを顔の表情であらわす独自の語彙や文法体系を持つ言語であり、健聴者の音声言語と同様に、大変重要なコミュニケーションの手段であり、これまで大切に守られてきました。しかしながら、聾学校においては、手話を使うことが制限されるという長い歴史があったとのこと。

我が国において、平成23年に改正された障害者基本法において、言語には手話が含まれる旨が定められています。手話が音声言語と対等な言語であることが広く国民に理解され、手話を必要とする子供が手話を身につけ、手話で学び、自由に手話ができる、さらには手話を言語として普及し、研究することのできる環境を整備するためには、個別法を整備して具体的な施策を全国的に展開していく必要があることから、国に対し、法の制定を求めるものであります。

以上の趣旨により、意見書を提出する発案をさせていただきました。趣旨を御理解いただき、議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

総員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） これをもちまして平成26年第5回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時01分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員